The conference of Tohma

とうまの議会

2014.8
第161号

発行：当麻町議会　北海道上川郡当麻町３条東２丁目１１番１号　TEL（0166）84－2111

第2回定例会開催

消防訓練大会（７月８日）

今号の目次

町政を問う（一般質問）……P 2
議案の審議……P 5
地方の声を国政の場へ（意見書）……P 9
第２回臨時会……P11
議会のうごき……P12
委員会活動……P13
議案の採決結果……P14
議案審議の結果……P15

平成26年 第２回定例会

平成26年第２回定例町議会は、６月24日に招集され、会期１日間で開かれました。

今定例会は、町長の行政報告、３議員からの一般質問につづき、条例の一部改正４件、財産の取得２件、規約の変更２件、補正予算５件、農業委員の推薦、意見案３件などを審議しました。

なお、今号では第２回臨時会（５月15日開催）についてもお知らせします。

〔議案審議結果は15ページをご覧ください〕

ここが聞きたい 町政を問う

第２回定例会において、澤田、加藤、田澤の３議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。

（要旨にて掲載）

Q&A

Q 介護施設の増床計画を

A 柏陽会と協議

澤田議員

問　当麻町にある特別養護老人ホームの入所定員数は50名ですが常に満床で、4月4日現在の待機者数は、町内で45名、町外を合わせると50名になると聞いています。

現状ではいつ入所できるのか、また、何年待てばよいのか分からない状況であり、その上、今後は団塊世代が控えていて、益々、待機者数は増えることが予想されます。

介護施設に入所を希望している本人や家族の思いを考えると、1年でも早く入所できる手立てが必要であると思います。

入所待機者数の減少を図る手立てについて、また、増床計画について、町としての見解を伺います。

答　町長

本年度は、平成27年度から29年度までの3か年にわたる、第6期当麻町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の年でありますが、先般、当麻柏陽園を運営されている社会福祉法人当麻柏陽会から、同施設の改築更新及び現在の入所定員50床を、20床追加し、70床とする増床計画について、次期事業計画へ登載を希望する旨の要望書が提出されております。

特別養護老人ホームの増床につきましては、介護老人保健施設、認知症対応型グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設など、町内他の介護保険施設等が充実しておりますが、これら様々な介護サービスの利用も考慮した中で柏陽会とも十分協議し、事業計画に盛り込んでいきたいと考えております。

菊川町長

当麻柏陽園

町政はあなたのために…　**議会を傍聴しましょう**

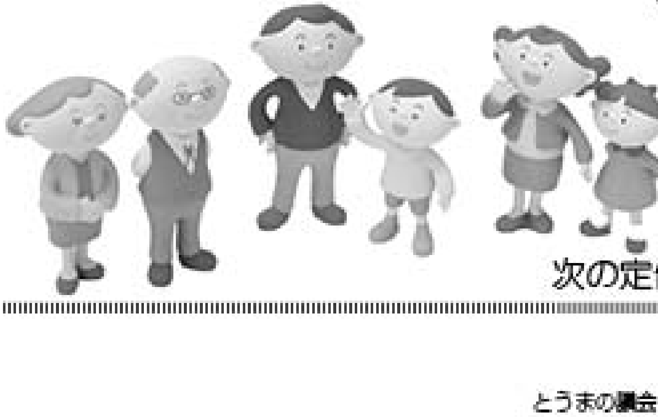

- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は9月です。お気軽においでください。

Q 町有地（旧ニヘイ木材跡地）の活用は

A 将来を見定め計画を策定

加藤議員

問 公営住宅建設計画では、ニヘイ木材跡地に、平成27年度12戸、平成28年度16戸を建設する計画であるが、計画どおり実施するのか。

また、この町有地の一部を福祉施設ゾーンとする計画もあったようだが、今後どのような活用計画を考えているのか伺います。

答 町長

公営住宅の整備建替えについては、平成21年度に策定した当麻町公営住宅等長寿命化計画に基づいて推進しております。この計画期間は、平成22年度から31年度までの10年間と定めていますが、社会情勢の変化や町財政状況の変化により、5年毎に見直すこととしております。

今後の計画につきましては、当麻町土地利用・住環境整備方針が来年見直しの時期でありますので、この土地を含め、将来のまちづくりを見定め、計画の策定を行ってまいります。

旧ニヘイ木材跡地

Q 町内でのタクシー開業は

問 2013年12月定例会の一般質問で、町内にタクシーの常駐及び開業を要請しました。タクシー開業の準備状況は具体的にどうなっているのか伺います。

A 8月中には開業予定

答 町長

現在、北海道運輸局旭川運輸支局に書類を申請中であり、8月中には、タクシーとしての旅客運送サービスを提供していただけるものと思っております。

Q 武道館の改修を

問 町内では葬儀の際、多くの方が武道館を使用されますが、会場が広いため、中を仕切ることにより、家族葬などの少人数葬にも対応可能となり、遺族や親族の方からも喜ばれることになるのではないかという声があります。

改修してはどうかと思いますが、町長の考えを伺います。

A 少人数葬は和室で

答 町長

現在、少人数葬として葬儀を執り行う場合は、和室を活用していただいております。

十分に対応できておりますので、改修は考えておりません。

武道館大広間

和室

Q 公営住宅柏ヶ丘団地の跡地利用は

A 土地利用計画で方針を定める

田澤議員

問 この跡地は、およそ25，000㎡の面積を有し、正面に大雪山が眺望でき、平成27年度にオープンされる「とうま山ファミリーガーデン」、「とうま山パークゴルフ場」等々のとうま山スポーツランドに隣接し、環境に恵まれた魅力的な場所であります。

さらに、上・下水道施設への接続・使用が容易で、個人住宅分譲地として適地と思われ、早期に方向付けをして町民の理解を得ていくことが必要だと思いますが、町長の考えを伺います。

答 町長

柏ヶ丘団地は、自然環境や景観に恵まれております。

今後の土地利用については、多方面から検討する必要性があり、平成27年度に策定する土地利用計画において活用方針を定めてまいります。

柏ヶ丘団地跡地

推せん

農業委員の推薦

平成26年7月19日で任期満了となる農業委員会委員に、町議会より野村敏博氏（北星1区）を推薦することに決定しました。

野村敏博氏

条例

当麻町税条例の一部を改正する条例について

この条例は、地方税法の改正に伴い、軽自動車税などを引き上げ、三輪以上の軽自動車で新規検査から13年を経過した車両は経年重課を行うなど、所要の整備を行いました。

当麻町自動車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

文化センターの廃止に伴い「当麻文化センター裏駐車場」を「当麻小学校教員住宅前駐車場」に改め、また、題名を「当麻町自動車駐車場条例」としました。

当麻小学校教員住宅前駐車場

当麻町防災会議条例の一部を改正する条例について

この改正は、上川中部消防組合の解散、大雪消防組合の加入に伴い、消防署当麻支署から当麻消防署に名称が変更となったため、会長及び委員についての規定中、消防署支署長を消防署署長に改め、合わせて文言の整備を行いました。

当麻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

この条例は、地方税法等の改正と平成26年度町道民税に係る所得額、固定資産税額の確定により基礎課税額の税率等を改正するものです。

税率は、被保険者の税負担を軽減するため運営基金を取り崩したうえで、必要な税額を確保できるよう算定しました。

質疑

問 加藤議員

来年、取り崩す基金もない場合、一般会計から法定外の繰り入れを行い、町民の国保税負担軽減を考えていただきたい。

答 健康福祉課長

今年度も、国保運営基金5,000万円を繰り入れ軽減しております。

3月の議会で町長も答弁したとおり、来年度の国保税増加は避け、一般会計からの法定外繰り入れも、今後考えていかなければならないと思っております。

税率等改正表

項目				医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
				現行	改正	現行	改正	現行	改正
基礎控除額				330,000円	現行どおり	330,000円	現行どおり	330,000円	現行どおり
課税限度額				510,000円	現行どおり	140,000円	160,000円	120,000円	140,000円
税率	所得割			8.3/100	6.0/100	2.5/100	2.7/100	2.0/100	2.4/100
税率	資産割			34/100	26/100	13/100	現行どおり	10/100	現行どおり
税率	均等割			31,000円	26,000円	7,500円	9,000円	10,000円	10,500円
税率	平等割		特定世帯及び特定継続世帯以外	39,000円	34,000円	9,500円	11,000円	9,500円	10,000円
税率	平等割		特定世帯	19,500円	17,000円	4,750円	5,500円		
税率	平等割		特定継続世帯	29,250円	25,500円	7,125円	8,250円		
低所得者軽減額	7割	均等割(1人につき)		21,700円	18,200円	5,250円	6,300円	7,000円	7,350円
低所得者軽減額	7割	平等割(1戸につき)	特定世帯及び特定継続世帯以外	27,300円	23,800円	6,650円	7,700円	6,650円	7,000円
低所得者軽減額	7割	平等割(1戸につき)	特定世帯	13,650円	11,900円	3,325円	3,850円		
低所得者軽減額	7割	平等割(1戸につき)	特定継続世帯	20,475円	17,850円	4,987円	5,775円		
低所得者軽減額	5割	均等割(1人につき)		15,500円	13,000円	3,750円	4,500円	5,000円	5,250円
低所得者軽減額	5割	平等割(1戸につき)	特定世帯及び特定継続世帯以外	19,500円	17,000円	4,750円	5,500円	4,750円	5,000円
低所得者軽減額	5割	平等割(1戸につき)	特定世帯	9,750円	8,500円	2,375円	2,750円		
低所得者軽減額	5割	平等割(1戸につき)	特定継続世帯	14,625円	12,750円	3,562円	4,125円		
低所得者軽減額	2割	均等割(1人につき)		6,200円	5,200円	1,500円	1,800円	2,000円	2,100円
低所得者軽減額	2割	平等割(1戸につき)	特定世帯及び特定継続世帯以外	7,800円	6,800円	1,900円	2,200円	1,900円	2,000円
低所得者軽減額	2割	平等割(1戸につき)	特定世帯	3,900円	3,400円	950円	1,100円		
低所得者軽減額	2割	平等割(1戸につき)	特定継続世帯	5,850円	5,100円	1,425円	1,650円		

変更

北海道市町村総合事務組合規約の変更について
北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

組合への新規加入及び脱退に伴うもので、総務大臣の許可を得るため、あらかじめ組合組織団体の議会の議決が必要なため、変更するものです。

内容は、「上川中部消防組合」、「伊達・壮瞥学校給食組合」などを削除し、「道央廃棄物処理組合」などを追加しました。

取得

財産の取得について（草刈装置）

平成3年から使用している草刈装置を更新するため、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、契約を締結するものです。

入札の結果、大雪車輌工業㈱が736万5，600円で落札しました。

取得する草刈装置は、ショベルローダーに装着するもので、刈取幅1・6ｍ、平坦路での刈取範囲は4・4ｍで、平成26年10月15日を納期として発注します。

草刈装置

財産の取得について（圧雪車）

平成10年から使用しているスキー場圧雪車を更新するため、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、契約を締結するものです。

入札の結果、㈱清野機械店が2，580万1，200円で落札しました。

ゲレンデやクロスカントリースキーコース整備を行うため、平成26年12月12日を納期として発注します。

圧雪車

補正予算

平成26年度当麻町一般会計補正予算（第4号）

現行の予算に2億319万1千円を追加し、予算の総額を51億8，735万1千円としました。

◎補正の主な内容

まちづくり寄附件数の増加に伴い、ふるさと便の特産品に係る費用とまちづくり基金を増額。国のがんばる地域交付金を活用し、スポーツセンターの屋上防水工事を増額補正しました。

地方債では、当麻保育園園舎建設補助事業と消防救急無線デジタル化整備事業を変更しました。

質疑

問 山下議員

まちづくり寄付金をいただいた方へのふるさと便で、トマトジュースの量が不足して次年度に製造されたトマトジュースを発送している状況だと聞いています。

今後の方策をＪＡと協議してはと考えますがお聞きします。

答 副町長

昨年はトマトジュースの数量が足りなくなり、製造時期終了後に遅れて発送した経緯があります。現在は数量の限定はなく希望に添える状況です。

トマトジュースも数量は限られていますので、今後さらに生産量を増やすため、施設の老朽化対策についても検討していきたいと思います。

トマトジュース

平成26年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）

現行の予算に508万2千円を追加し、予算の総額を9億8，908万2千円としました。

◎補正の主な内容

前年度の国庫負担金、補助金の概算精算による返還金などを増額補正しました。

平成26年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第1号）

現行の予算に365万3千円を追加し、予算の総額を9億6，015万3千円としました。

◎補正の主な内容

前年度の介護給付費及び地域支援事業費の確定により、国等の交付金精算に係る返還金などを増額補正しました。

平成26年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

現行の予算に146万7千円を追加し、予算の総額を1億5，086万7千円としました。

◎補正の主な内容

第1幹線ポンプ所の修繕料と公設桝の設置費用を増額補正しました。

平成26年度当麻町水道事業会計補正予算（第1号）

現行の収益的支出の総額に48万円を追加し1億1，190万8千円としました。

◎補正の内容

水質検査項目の追加及び検査回数の増加、職員の昇格に伴い増額補正しました。

報告

平成25年度当麻町一般会計繰越明許費繰越計算書報告
平成25年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）繰越明許費繰越計算書報告

一般会計では、製材加工機械導入事業、とうま山パークゴルフ場整備事業など6事業、9億605万7千円、国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）で、診療所非常用電源設備整備事業の1事業、1，404万円が、平成25年度内で完了できなかったことにより、平成26年度へ繰越すための計算書が、地方自治法施行令の規定により議会に報告されました。

パークゴルフ場クラブハウス建設予定地

当麻町土地開発公社の経営状況報告

「当麻町土地開発公社」の経営状況を説明する資料（法人の事業計画及び決算に関する書類）が地方自治法の規定により議会に報告されました。

北海道町村議会議長会　表彰

大川清人議長、長瀬達也議員、加藤功議員、成田治議員の4名が、町村議会議員として15年以上在職し、地方自治の発展に寄与・貢献された功績により、北海道町村議会議長会から表彰されました。

6月24日、議事堂において中港副議長より表彰が伝達されました。

意見書　地方の声を国政の場へ

第２回定例会で意見書を可決し、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。なお、内容は次のとおりです。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

わが国においてウイルス性肝炎、特にＢ型・Ｃ型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、肝炎対策基本法や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるＣ型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定Ｂ型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、Ｂ型・Ｃ型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とＢ型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。

特に、肝硬変・肝がん患者は高額の医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。

また、現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定（障害者手帳）の対象とされているものの医学上の認定基準がきわめて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。

他方、特定Ｂ型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時（平成23年12月）には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。

しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、何ら新たな具体的措置を講じていない。

よって、国においては、下記事項を実現するよう強く要望する。

記

１　ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。

２　身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

2015年度国家予算編成における
教育予算確保・拡充、就学保障の充実に向けた意見書

義務教育費国庫負担制度は、標準的な教職員数の確保として国が責任を果たすものであり、へき地校などが多い北海道においては、教育の機会均等を保障する重要なものとなっています。

また、これは地域主権を脅かすものではなく、義務教育費国庫負担制度は地域主権を保障する制度であり、義務教育に必要不可欠であることから、制度の堅持と「三位一体改革」で削減された負担率を1／3から1／2へ復元するなどの制度改善が極めて重要です。

今年度の政府予算では、少人数学級推進のための加配措置は少子化を理由に被災した児童生徒への学習支援（1,000 人）を含む 1,703 人にとどまりました。

さらに、生活保護費の算定要素である「生活扶助費」を段階的に削減する政策を進めていますが、生活保護費の削減は「就学援助」を受ける子どもたちにも影響を及ぼすおそれがあります。

教育現場においては、給食費、修学旅行費、テストやドリルなどをはじめとする教材費や図書費について、都道府県や市町村において措置に格差が出ています。

また、国庫負担率が1／2から1／3になったことで、定数内期限付採用や非常勤教職員が増加し、教職員定数の未充足などの状況も顕著になっています。

教職員定数の拡充は喫緊の課題であり、住む地域に関係なく子どもたちに行き届いた教育を保障するためには、「教職員定数の改善」と「学級基準編制の制度改正」及び「30 人以下学級」の早期実現が不可欠です。

よって、国においては、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図るよう、 下記の項目について要望する。

記

1　義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率を1／2に復元すること。

2　「30 人以下学級」の早期実現に向けて、小学校１年生から中学校３年生の学級編制標準を順次改定すること。当面「新たな教職員定数改善計画」を早期に実施すること。
　また、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するために、複式学級の解消に必要な教職員定数の改善及び必要な予算を確保すること。

3　子どもたちや学校、地域の特性に合った教育環境を整備し、充実した教育活動を推進するために、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置を実現すること。

4　給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、就学保障の充実、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保・拡充を図ること。

5　就学援助制度の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保・拡充を行うこと。

規制改革会議答申の取扱いに関する意見書

5月22日に、政府の規制改革会議は「農業改革に関する意見」を発表しましたが、その後、与党との協議を踏まえ最終的な取りまとめを行い、6月13日に答申され「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂に反映させる予定となっています。

今回の答申に盛り込まれた農業委員会制度の見直しや農業生産法人の大幅な要件緩和等は、地域農業の姿を大きく変容させるとともに、農業協同組合制度の見直しについては、ＪＡグループの体制を大きく転換する内容であり、農業者、地域住民、国民生活に重大な支障を来すことが懸念されます。

よって、規制改革会議答申の「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂への反映にあたり、下記のとおり要請します。

記

「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂あたっては、真に農業者の所得向上・地域生活のインフラの維持向上・国民に対する食料供給の安定確保・農地の適正利用に資する観点から規制改革会議の答申を取扱うこと。

平成26年（5月15日開催）第2回臨時会

専決処分の承認3件、財産の取得、一般会計補正予算について審議しました。

（審議結果は15ページをご覧下さい）

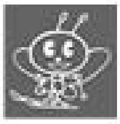

専決処分

平成26年度当麻町一般会計補正予算（第1号）

現行の予算に115万6千円を追加し、予算の総額を49億4，815万6千円としました。

◎補正の主な内容

上川中部消防組合の解散に伴う消防組合会計の閉鎖により、未払い等の債務について町の一般会計で支払うため、3月中に勤務した職員の休日勤務手当や燃料費等の事務経費などを増額補正しました。

平成26年度当麻町一般会計補正予算（第2号）
平成26年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第1号）

現行の予算にそれぞれ2，030万4千円を追加し、予算の総額を一般会計49億6，846万円、国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）1億2，180万4千円としました。

◎補正の主な内容

町立診療所で使用しているCT検査装置の故障により、画像撮影に支障を来すため、新たに購入する費用を増額補正しました。

また、一般会計の地方債では、医科診療所医療用機器整備事業を追加しました。

取得

財産の取得について

現在使用しているCT検査機器が故障したため更新するもので、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、契約を締結するものです。

入札の結果、㈱スズケン旭川支店が1，987万2千円で落札しました。

取得するCT検査機器はコンパクト設計で、現在のCT検査室を改修することなく導入できます。

CT検査機器

補正予算

平成26年度当麻町一般会計補正予算（第3号）

現行の予算に1，570万円を追加し、予算の総額を49億8，416万としました。

◎補正の主な内容

北海道の森林整備加速化事業費補助金を活用し、当麻ダム上流の林道専用道を整備するため増額補正しました。

林道当麻ダム線

議会のうごき

5月13日▼8月11日

5月

15日 第2回臨時会
鍾乳洞休憩施設視察
商工会通常総会（議長・総務文教委員長）

16日 上川町村議会事務局長会総会（局長⇩旭川市）

19日 議会事務担当者会議（局長⇩札幌市）

21日 交通安全3団体歓迎会（議長）

23日 上川中央部町議会事務局職員研修会（係長⇩旭川市）

24日 道州制を考える緊急集会（議長⇩札幌市）

27日 森林組合通常総会（議長・産業福祉委員長）

29日 上川中央部町議会事務局長会議（局長）

30日 上川中央部市・町議会議長会定例会議（議長⇩鷹栖町）

6月

5日 北海道町村議会議長会定期総会及び議長・事務局長研修会（議長・局長⇩札幌市）

8日 美深高等養護学校あいべつ校開校式（議長⇩愛別町）

10日 上川地方総合開発期成会定期総会（議長⇩旭川市）

11日 総務文教常任委員会

12日 産業福祉常任委員会

17日 議会運営委員会
全町老人レクリエーション大会

18日 大雪消防組合議会臨時会（組合議員⇩美瑛町）

24日 第2回定例会
全員協議会

7月

- 26日～27日　議会報編集特別委員会
- 上川町村議会議長会役員会（議長⇒上富良野町）

- 1日　全員協議会
- 議会報編集特別委員会
- 3日～4日　北海道町村議会議員研修会（札幌市）
- 7日　総務文教常任委員会
- 8日　議会報編集特別委員会
- 第1回大雪分会消防訓練大会

- 24日　議会報編集特別委員会
- 31日　森林組合製材工場安全祈願祭（議長・産業福祉委員長）

8月

- 1日　議会報編集特別委員会
- 平成26年度北海道中学校体育大会第42回北海道中学校ソフトボール大会開会式（議長）
- 3日　蟠龍まつりinとうま
- 4日　大雪消防組合議会臨時会（組合議員⇒美瑛町）
- 5日　東京都稲城市議会視察案町（議長）
- 6日　第3回臨時会
- 全員協議会

「全道町村議会議員研修会」が札幌で開催

‥町議会独自研修は林産試験場と森林総合研究所を視察‥

平成26年度の北海道町村議会議員研修会が7月4日に札幌コンベンションセンターで開催されました。

今回は「議会改革のこれから」と題して法政大学法学部教授の廣瀬克哉氏の講演と、「これからの日本の政治」と題して、読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏による講演を中心に進められました。

また、町議会独自の研修として、旭川市の林産試験場と札幌市の森林総合研究所を視察しました。

委員会活動

各委員会の活動についてお知らせいたします。

総務文教常任委員会

6月11日

- ○当麻町税条例の一部改正
- ○上川広域滞納整理機構平成25年度実績
- ○当麻町防災会議条例の一部改正
- ○北海道市町村総合事務組合規約の変更
- ○北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
- ○財産の取得（圧雪車）
- ○平成25年度当麻町一般会計繰越明許費繰越計算書
- ○当麻町土地開発公社の経営状況
- ○とうま振興公社の決算
- ○栄養教諭を中核とした食育推進事業報告
- ○平成25年度各会計出納閉鎖後の状況
- ○陳情書・意見書
- ○学校訪問の実施

7月7日
○学校視察

産業福祉常任委員会

6月12日
○平成25年度町立診療所の運営状況
○当麻町自動車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正
○財産の取得（草刈機）
○建設工事の進度状況
○農作物の生育及び出荷状況
○平成26年度作物別作付内訳
○多面的機能支払交付金制度
○当麻町国民健康保険税条例の一部改正
○陳情書・意見書

議会運営委員会

6月17日
○第2回定例会の運営
○農業委員の推薦
○閉会中に受理した陳情等の取扱
○意見書の提出
○議員の派遣
○閉会中の所管事務調査の申し出
○会期及び日程

議案の採決結果

	福山議員	山下議員	田澤議員	長瀬議員	善光議員	成田議員	前田議員	澤田議員	加藤議員	中澤副議長	大川議長
承認 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
承認 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
承認 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 第36号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 第37号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 第38号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 第39号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 第40号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 第41号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 第42号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 第43号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 第44号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 第45号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 第46号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 第47号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 第48号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 第49号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 第50号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
意見案 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
意見案 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
意見案 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

○＝賛成　×＝反対　欠＝欠席　　ただし、議長は職務上、採決に参加していません。　（議席順）

議案審議の結果

第２回　臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認　第２号	専決処分の承認を求めることについて	原案可決	５月15日
承認　第３号	専決処分の承認を求めることについて	原案可決	
承認　第４号	専決処分の承認を求めることについて	原案可決	
議案　第36号	財産の取得について	原案可決	
議案　第37号	平成26年度当麻町一般会計補正予算（第３号）	原案可決	

第２回　定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案　第38号	当麻町税条例の一部を改正する条例について	原案可決	６月24日
議案　第39号	当麻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案　第40号	当麻町自動車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案　第41号	当麻町防災会議条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案　第42号	財産の取得について（草刈装置）	原案可決	
議案　第43号	財産の取得について（圧雪車）	原案可決	
議案　第44号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決	
議案　第45号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	原案可決	
議案　第46号	平成26年度当麻町一般会計補正予算（第４号）	原案可決	
議案　第47号	平成26年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第１号）	原案可決	
議案　第48号	平成26年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決	
議案　第49号	平成26年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決	
議案　第50号	平成26年度当麻町水道事業会計補正予算（第１号）	原案可決	
報告　第１号	平成25年度当麻町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告	
報告　第２号	平成25年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）繰越明許費繰越計算書について	報告	
報告　第３号	当麻町土地開発公社の経営状況について	報告	
発議　第２号	農業委員の推薦について	原案可決	
意見案　第２号	2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充、就学保障の充実に向けた意見書の提出について	原案可決	
意見案　第３号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について	原案可決	
意見案　第４号	規制改革会議答申の取扱いに関する意見書の提出について	原案可決	
	議員の派遣について	承認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会）（産業福祉常任委員会）（議会運営委員会）	承認	

総務文教常任委員会
学校視察と校長との懇談会

総務文教常任委員会の所管事務調査で、7月7日に当麻小学校と当麻中学校を視察し、あわせて当麻町立学校長との懇談会を実施しました。

当麻小学校では、普通学級の授業やエレベーターの設置状況等を、当麻中学校では、電子黒板を使用した授業の様子などを視察しました。

また、町内3校の校長先生と懇談を実施し、各学校の状況について意見交換を行いました。

あとがき

深緑の季節に加えて、水稲も順調な生育のようで出来秋に期待するところです。

4月に待望の新公民館「まとまーる」が完成し、色々な催し物が開催されております。

7月6日開催のTBSアナウンサー安住紳一郎さんの講演会では、おおむね1，200名の入場で満席盛会に終えることができました。

これからも多くの事業が公民館広報などで案内されると思いますので、お誘いあわせのうえ、ぜひ、ご参加ください。

今回の議会報は平成26年第2回定例会・第2回臨時町議会の報告です。

今回は地方税法の改正により当麻町税条例の改正と平成26年度当麻町一般会計補正予算の報告などになります。

議会報は前回の発行から記事の掲載内容がかなり精査され、短くまとめ解りやすい文面に作り上げているつもりです。

これからも読みやすい議会報発行に向けて、議会報編集委員が切磋琢磨しながら作り上げ発行していきますので、今後ともご愛読いただければと考えています。

（山下）

委員長　善光英治
副委員長　前田滋
委員　成田治
〃　澤田なぎさ
〃　山下勝博

■発行　当麻町議会
■編集　議会報編集特別委員会

北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号
〒078-1393　☎（0166）84-2111